

中建労からのお知らせ



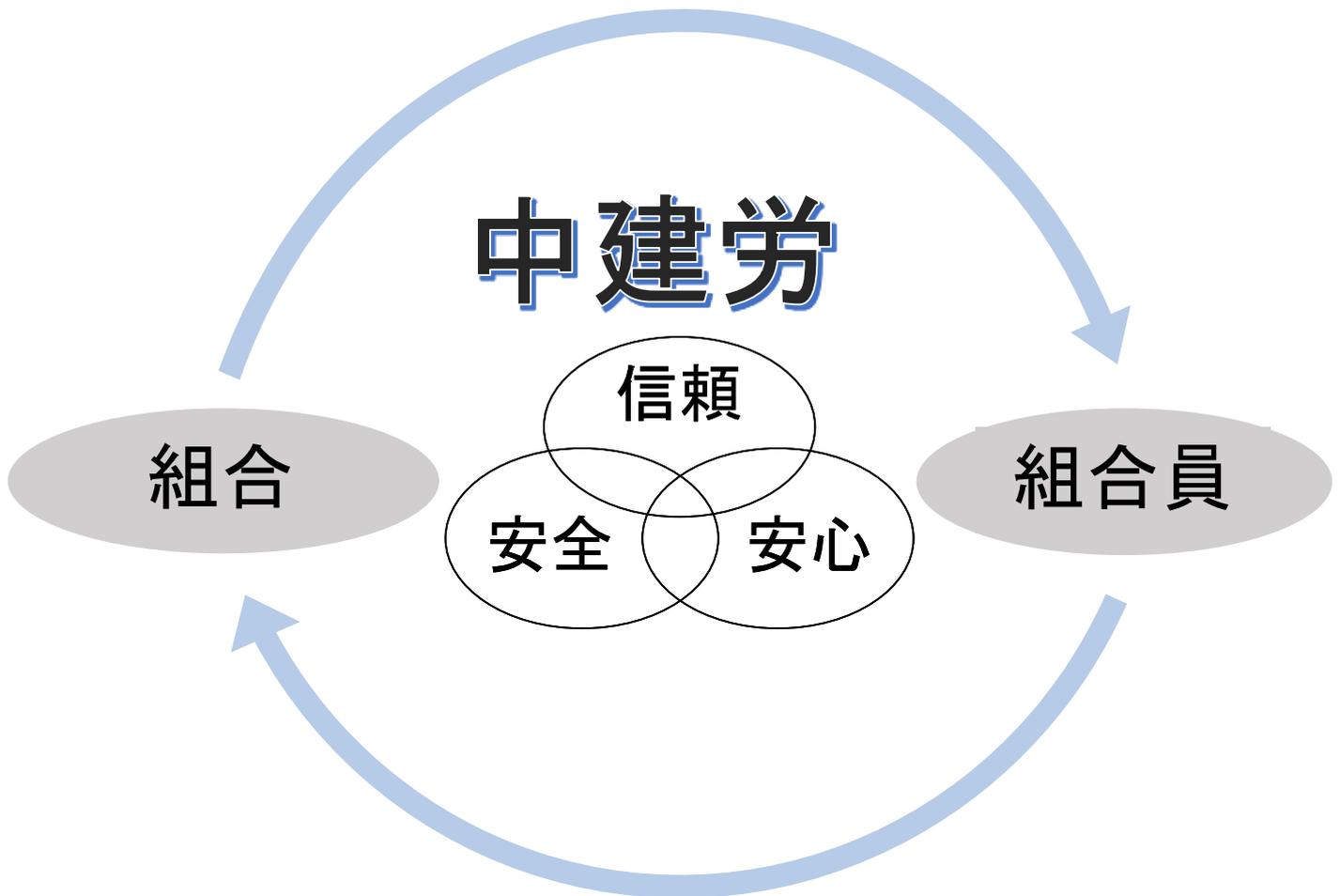
本年もよろしくお願ひ致します

1月号

2025.1

〈発信元〉 中部日本建設労働組合 愛知県瀬戸市上水野町 10 番地

フリーアクセス: 0120-941-931 E-mail: tyukenro2@guitar.ocn.ne.jp



64期活動方針

1. 国保事業・労災事業

建設職人の命と健康の綱、中建国保を維持するためには、健康診断受診率を40.2%から70%以上確立できるよう組合員どうしで声かけしていく。

2. 事務推進事業

居住地組織としての組合員さんに各種情報の提供、事務手続きのスピード化を計っていく。

3. スキルアップ支援事業

建築技術、技能の継承、後継者育成として 各種技能講習会・労働災害セミナーなど開催し、技術向上、安全な仕事場作りしていく。

4. 拡大運動事業

エリアを広げ 現在1,100名強から 1,500名をめざしていく。

5. 健康体力づくり事業

スポーツイベント・レクレーションなど 組合員さんの心身共に健康になる行事を提供していく。

令和7年新年ご挨拶

令和7年1月吉日
第64期組合長 有川浩行

新年あけましておめでとうございます。

日頃は、組合員の皆様方に多大なるご協力をいただき、当組合の業務遂行しておりますこと、改めて感謝申し上げます。

先日の新年挨拶会に於いては昨年に引き続き飲食を含めた対面での催しとなり多くの組合員またご家族の皆さまにご来場いただけたこと合わせて感謝申し上げます。

その中で毎年足を運んでくださる組合員とご家族にお会いする安堵、初めましての組合員とご家族にお会いする感動。そして多くの組合員またご家族に支えられ成り立っている事への感謝。そうした事を感じながら今年も皆さまに喜んでいただきたく仮装して迎えさせていただきました。

また他にもボーリング、ゴルフ、ウォークラリーを始めとした健康促進事業や日帰り旅行などにも大変多くの方に参加していただき地域代表幹事、役職員一同心より感謝申し上げます。

さて今年は巳年、蛇が脱皮をすることから変革や新たな事への挑戦の年とも言われております。組合員の皆さまも今年こそはと気持ちを奮い立たせた方も見えるのではないのでしょうか。

中建労の運営に関しましても現状維持は後退であると捉え業務の効率化、役職員間の情報の共有化を進め組合員の皆さまへのご要望に、より早く正確な対応ができるよう役職員一同努めて参ります。

末筆にはなりましたが組合員の皆様には引き続きご理解、ご協力、ご賛同を頂きますようお願い申し上げますと共に組合員の皆様、そして皆様の大切な方たちが日々幸せに暮らせますよう心からお祈り申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。



秋の収穫ウォーキング

令和6年11月17日(日)、瀬戸市民公園をウォーキングしました。ポイントごとに飛行機の部品を集め、ゴールで発泡スチロールの紙飛行機を完成させ、駐車場で飛ばして遊びました。ゴールした後は、スイーツのお土産を持ち帰りました。今年は秋が来るのが遅く、少し汗ばむほどの陽気でしたが、1時間ほど歩き、日頃の運動不足が解消できたでしょうか。



新年挨拶会

令和7年1月19日(日)、新年挨拶会が開催されました。つきたてもち3種類・ピザ窯・豚汁を組合スタッフが担当し、昨年に引き続き、焼きそば・唐揚げ・ワッフルのキッチンカーに出店して頂きました。事務所の2階では、子どもも大人も射的ゲームなどをして、楽しんで頂けたと思います。今年は昨年より多く130名ほどの参加がありました。初めて参加された方も多くみえました。来年もさらに多くの方に参加して頂けるように企画していきたいと思ひます。



一人親方労災特別加入者の方へ

【職種について】

登録されている職種（大工・内装工等）に変更や追加があれば、必ず組合へ届けて下さい。

【日額変更について】

令和7年度の給付基礎日額の変更を希望される場合は**2月28日（金）**までに組合へご連絡下さい。

連絡がない場合は現在の給付基礎日額で更新します。

【参考 令和6年度保険料 令和7年度保険料は変更になる場合があります】

給付基礎日額	保険料（年間）	給付基礎日額	保険料（年間）
6000円	37230円	12000円	74460円
7000円	43435円	14000円	86870円
8000円	49640円	16000円	99280円
9000円	55845円	18000円	111690円
10000円	62050円	20000円	124100円

正社員やパート・アルバイト等の雇用形態に関わらず、労働者を一人でも雇っている事業場は、労働保険への加入が法律で義務付けられています。

⇒ **労働保険料のお見積り・お問い合わせは組合へご相談下さい**

(☎0120-941-931)

中小事業主労災加入者の方へ

【保険加入証明書について】

元請け先等に提出する、**労災加入証明書等**は原則郵送としておりますので、1週間ほどお時間がかかります。余裕を持ってご依頼をお願いします。

【重要】

労働者を雇用していない事業主様は中小事業主等特別加入の要件に満たしてしないため、労災保険給付を受けられない場合がある為、**一人親方等特別加入への変更**が必要です。該当する事業主様は組合までご連絡をお願いします。

中小事業主ご加入の方へ

【労働保険加入証明書について】

元請け先等に提出する、労災加入証明書は原則郵送としており、1週間ほどお時間がかかる場合もありますので、余裕を持ってご依頼ください。

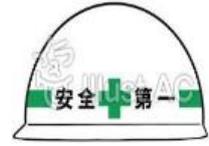
【重要】

請負工事がなく、労働者を雇用していない事業主様は中小事業主等特別加入の要件に満たしていないため、労災保険給付を受けられない場合がありますので一人親方特別加入への変更が必要です。

該当する事業主様は組合までご連絡をお願いします。



労働保険に入りましょう



正社員やパート・アルバイト等の雇用形態に関わらず、労働者を一人でも雇っている事業場は、労働保険への加入が法律で義務付けられています。

★労働保険に加入していないと・・・

- ①遑って保険料を徴収するほか、追徴金も徴収します。
- ②労災災害が生じた場合、労災保険給付額の全部又は、一部を徴収します。
- ③事業主の方のための助成金が受けられません。

詳しくは組合へご相談ください！



出産祝い記念品

お子様が誕生された組合員さんへ組合よりプレゼントをお渡ししております。

出生届を提出されましたら組合まで連絡してください。

各技能講習補助制度

組合員の皆様を対象に、技能資格に対して、一律 3,000 円の補助金制度があります。建築現場にて必要な各種技能講習を受講された方、資格を取得された方は組合まで連絡してください。申請用紙をお送りします。



拡大キャンペーン

組合員拡大キャンペーン継続中です。
お仕事仲間さん・お友達をご紹介下さい。加入された方・紹介された方に **2000 円** または **3000 円** をプレゼントします。

ご協力をお願いします。

中建国保未加入の方へ

市町村国保保険料が高いとお悩みの方は
ご相談ください。

中建国保の保険料は所得による保険料のアップはありません。30歳未満の若い組合員さんは特に保険料を抑えています。詳細は組合へお問い合わせください。

ナガシマ・ラグーナ補助券

中建労が補助をするお得な「ナガシマスパランド」「ラグーナ・ラグナシア」の補助券を配布中です。

利用期間

R8年2/28まで

数に限りがありますのでお早めにお申し込み下さい。

弁護士相談窓口のご案内

当組合には顧問弁護士がおります。顧問弁護士には、各組合員の仕事上の問題や何か困ったことがあれば個別に相談に応じて貰うことも依頼しており、各組合員の方々にもご利用いただけるようにしておりますので、改めてご案内いたします。

ご利用いただく場合には、一度当組合事務局（0120-941-931）にご連絡いただき事務局から顧問弁護士と連絡して相談できるよう段取りさせていただきます。

弁護士相談は初回無料で、また秘密は厳守されますので、一度弁護士に相談したいという組合員の方はお気軽にご利用下さい。

お知らせに広告を載せませんか？

※広告に載せる原稿は自社で作成お願いします。



連絡事項

1 組合費等引落としご案内

1月27日(月) <2月分>

2月27日(木) <3月分>

前日までにご入金をお願いします

<延滞金について>

口座振替ができなかった場合、翌月分に延滞金がかかります。口座振替ができなかった場合でも、当月中に納付して頂ければ延滞金は発生しません。

2 払い込み証明書

重要

確定申告に添付する「国民保険料等年間払込証明書」はご希望の方のみ発行させていただきます。ご希望の方は組合までご連絡ください。

(システムの関係で毎月27日の振替日以降～翌月10日までは発行できませんのでご了承ください。)

発行には1週間程かかりますので、お早めにご依頼ください。

尚、一人親方労災保険の領収書は4月に発行済みですが、紛失された方にはコピーをお渡ししますので組合までご連絡ください。

3 来年度保険料のおしらせ

次回の中建労のお知らせ(3月号)を送付する際に来年度の納入通知書・資格確認書等の交換について、重要なご案内を同封いたしますので届きましたら、**早急に開封**をお願いします。